

(令和7年1月22日発表)

## 令和6年度 第3回静岡市債権管理委員会の開催

◆ アピールポイント	第4次行財政改革前期実施計画を踏まえた令和6年度から8年度までの主要債権(市税等)の目標収納率や令和7年度の債権管理委員会の事業計画等について審議します。【大長副市長の出席 有】
◆ 日時・期間	令和6年1月29日(水)14時から16時まで
◆場所	静岡庁舎新館8階 市長公室
	議題1 第4次行財政改革前期実施計画を踏まえた目標収納率 ・水道料金、下水道使用料では、目標収納率を上方修正します。 議題2 令和7年度静岡市債権管理委員会事業計画 ・主要債権の取組方針を審議するほか、決算確定後の収入状況等の
◆内容など	報告や債権放棄の審議など、年3回開催する予定です。 議題3 債権の放棄に関する審議 ・7課8債権 12 議案、合計金額 35,404 千円の放棄議案を審議します。 債権放棄の額、件数の推移(令和6年12月末時点) (件)
	50,000 40,111 21,356 10,883 28,600 35,404 7,302 10,000 6,788 6,528 4,227 R6 7,302 10,000 ※議題3では、本市の債権管理の手法等を取り扱うため、会議の撮影、取材は議題2までとさせていただきます。
	【主要債権とは】 市税、国民健康保険料(税)、介護保険料、市立清水病院診療収入等、水道料金、下水道使用料など 令和5年度の収入未済額…約37億円 債権管理委員会のホームページ https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6785/s008171.html

## 別紙資料 有 無

ぜひ取材をお願いします

## 【問合せ】

滞納対策課 徴収指導係 (静岡庁舎3階)

担当者 伊藤、金原

電 話 054-221-1204